

令和5年度船橋市医療安全推進協議会事例検討部会会議録

1. 開催日時：令和6年1月12日(金曜日) 19時30分～21時10分
2. 開催場所：船橋市保健福祉センター3階 歯科健診室、保健学習室
3. 出席者：
 - (1) 委員：鳥海委員、藤平委員、木澤委員、川田委員、渡邊委員
 - (2) 関係職員：筒井保健所長、松野保健所次長
 - (3) 事務局：横山保健総務課長、細川保健総務課長補佐、西口主査、篠崎主任技師
大槻主任技師、井上技師、泉水主事、村瀬医療安全相談員
見瀬医療安全相談員、集貝医療安全相談員、宮田医療安全相談員
4. 欠席者：なし
5. 傍聴者：0人

6. 議事：

○細川補佐

定刻となりましたので、ただいまより令和5年度船橋市医療安全推進協議会事例検討部会を開催させていただきます。

司会を務めます保健総務課課長補佐の細川と申します。よろしくお願ひします。

本日は、委員の皆様方には御多忙のところ会議にご参加いただきありがとうございます。

それでは、議事の進行に先立ちまして、本日の部会の公開・非公開について説明させていただきます。本市においては、「船橋市情報公開条例」及び「船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱」に基づき、「個人情報がある場合」または、「公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合」などを除き、原則として公開することになっております。議題(2)については、船橋市情報公開条例第7条第2号に該当する不開示情報が含まれ、同条例第26条第2号に該当するため、非公開とさせていただきます、その他につきましては公開とさせていただきます。

本日、傍聴の希望者はおりませんでしたのでご報告いたします。

なお、部会の議事録につきましては、原則、発言者、発言内容を含め公開となり、市のホームページに掲載します。不開示情報が含まれる部分につきましては、公開されませんが、不開示理由が消滅した場合には、公開されます。それから、委員の

皆様には守秘義務ということで、職務上知り得た秘密を守る義務がございますので、よろしく願いいたします。

本日の会議ですが、定数5名中5名の委員のご出席をいただいております。

それでは、会議の開催にあたり、船橋市保健所所長の筒井よりご挨拶申し上げます。

○筒井保健所長

皆様こんばんは。保健所所長の筒井でございます。お仕事が終わったあとご参集いただき、もう1度お仕事をいただくということで恐縮ですがどうかよろしくお願いいたします。

この事例検討部会でございますが、平成25年度に医療安全推進協議会を立ち上げまして、その3年遅れ平成28年度からこの会を設置したということがございます。元々は医療安全の相談支援センターをやっていますが、たくさんの相談や苦情がありその中で我々いろいろ吟味して、相談者に良い対応するようにしております。しかしなかなか我々行政だけでは、いかんともしがたい事例は医療関係者の皆様とも共有して、どういう解決方法が一番いいのか、あるいはその医療関係の皆様方の各団体においても呼びかけていただく必要があるのではないかとといった色々な事例があるわけがございます。我々だけで情報共有するのではなく医療関係の皆様にも年に1回でございますが、一緒に悩んでいただきご意見をぜひ頂戴したいという事でございます。医療関係について現在も苦情が年々増えているところがあります。なかなか現場的には忙しくて…というような話もあり、患者さん家族ももちろん色々な方がおられます。トラブルに至らないようにするためにどのようにしていくべきなのか、ぜひご意見を頂戴できればと思っております。

昨今、羽田空港でいろいろヒューマンエラーがございました。やっぱりお互いの阿吽の呼吸が昔からありますが、事故にならないためにはお互いを確認し合うことがとても大事だと思っております。皆様方にもぜひ事例を通じて、私共のこういう部分をもっとこうすべきというようなことを、教えていただければと思っております。

中でも困っているのは、患者さんご本人家族から、相手方には伝えないで欲しいという要望がありまして、患者さん家族が不利益になってもいけないので。こういう事例について非常に我々も積極的に持って行きづらい。こういう場合にどうすべきなのかということも今日の事例でもございますので、一緒に考えていただけるとありがたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

○細川補佐

ありがとうございました。

委員の皆様につきましては、令和5年10月1日より2年間の任期で委嘱をさせていただきます、委嘱状につきましては事前に送付させていただいております。

それでは、本事例検討部会の委員をご紹介します。

船橋市医師会副会長 鳥海 正明 委員

船橋歯科医師会副会長 藤平 崇志 委員

船橋薬剤師会理事 木澤 尚子 委員

千葉県看護協会 川田 理恵 委員

千葉県精神保健福祉士協会 渡邊 哲也 委員 でございます。

続きまして、保健所職員をご紹介します。保健所の職員につきましては自己紹介を持ってさせていただきたいと思っております。

保健所長 筒井です。

保健所次長の松野です。よろしくお願いいたします。

保健総務課長の横山と申します。よろしくお願いいたします。

改めまして本日司会を務めさせていただきます細川と申しますよろしくお願ひします。

保健総務課の大槻と申します。よろしくお願いいたします。

保健総務課の井上と申します。よろしくお願いいたします。

同じく保健総務課の泉水と申します。よろしくお願いいたします。

医療安全支援センター相談員の宮田と申します。お願ひします。

同じく相談員の集貝です。よろしくお願いいたします。

同じく相談員の見瀬と申します。よろしくお願いいたします。

同じく相談員の村瀬です。よろしくお願いいたします。

保健総務課の篠崎と申します。よろしくお願いいたします。

大変お世話になっております。保健総務課の西口と申します。よろしくお願いいたします。

○細川補佐

以上職員紹介となりますありがとうございます。

それでは配付してございます資料の確認をさせていただきたいと思っております。まず本日の次第。それから出席者名簿、続きまして船橋市医療安全支援センター設置要綱、相談事例の検討についてパワーポイントの資料ですね。こちらで資料の全てになりますけれどもお手元の方でございますでしょうか。ありがとうございます。会長選任までの間は私の方で議事を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議題の1番目、役員改選についてですが、船橋市医療安全支援センター設置要綱第8条第3項に基づき、会長は委員の互選により定めることとなっております。

どなたか、ご推薦ありますでしょうか。

○木澤委員

(挙手) 会長に鳥海委員を推薦いたします。

○細川補佐

ただいま、木澤委員より鳥海委員を会長に推薦するとの意見がございましたが、木澤委員の案について、ご賛同いただける方は、拍手を持ってお願いします。

(拍手多数)

それでは、会長を船橋市医師会の鳥海委員にお願いしたいと思います。

早速ですが、鳥海会長に御挨拶いただきまして、ここからの議事進行を、鳥海会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○鳥海会長

皆様こんばんは。船橋医師会の鳥海でございます。よろしくお願いいたします。

この部会は、医療安全支援センターの相談窓口に寄せられた個別事例から、医療安全に関する課題を抽出し、対応について検討する会議になります。医療の必要の確保、安全の管理の推進については、社会的な関心が高い分野です。市民がどのようなことで悩んでいらっしゃるのかという相談事例を通して、共有し対応を検討することで、医療安全の向上に繋がるように、有意義な会議にしたいと思いますので皆様のご協力をお願いいたします。

(以下、非公開)